ダイヤルイン(各課直通電話)の運用開始について

本年5月7日より保険者等の利便性向上及び本会の業務効率化の観点から、 各課直通の電話番号を新設(代表(総務課)は変更なし)することとしました。 つきましては、5月7日以降に本会に電話をされる場合は、下記のとおり各担 当課直通の電話番号におかけくださるようお願いいたします。

記

1. 各課の電話番号及びFAX番号

課名等	電話番号	FAX番号
総務課(代表) (庶務係・会計係)	017-723-1336	017-723-1095
事業振興課 (事業係・保健事業係・求償係)	017-718-4973	JJ
管理課 (管理係・調整係)	017-718-4974	017-723-1088
審査課 (医科1係・医科2係・医科3係・ 歯科係・再審係)	017-718-4975	IJ
介護保険課 (介護保険係・苦情処理係)	017-718-4976	017-735-4020

2. 連絡事項

- (1) 主管課が不明な場合は、代表あてご連絡願います。
- (2) FAX番号については、これまでの番号から変更はありません。